2025年5月19日

債権者各位

神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5 (甲) 富士通Japan株式会社 代表取締役 長堀 泉

東京都稲城市矢野口 1776 番地 (乙) 富士通フロンテック株式会社 代表取締役 櫛田 龍治

富士通Japan株式会社(甲)と富士通フロンテック株式会社(乙)は、2025年7月1日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割を行い、乙の「医療ソリューション関連機器」の設計・販売・工事・保守および「医療ソリューション関連ソフトウェア・システム・サービス」の開発・販売・導入・保守に関する権利義務を甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申出ください。

なお、甲乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) https://www.fujitsu.com/jp/group/fjj/about/notifications/
- (Z) https://www.fujitsu.com/jp/group/frontech/about/ir/kk/

以上